

## 令和2年度静岡市市民後見人養成研修（基礎編） 募集案内

市民後見人とは、親族や弁護士などの専門職後見人以外の市民による後見人のことです。

家庭裁判所が選任し、判断能力が十分でない方の金銭管理や日常生活における契約などについて、本人を代理して行います。研修では、成年後見制度の概要や対象者理解など実習を交えて学んでいただきます。ご本人に寄り添い、公正で誠実に活動できる方を募集します。

### 事前説明会

養成研修の受講には、事前説明会への参加が必須となります。  
いずれか1日にご参加ください。

### 日程

- ① 令和2年9月15日(火) 14時～16時 (定員30名)  
静岡市地域福祉共生センターみなくる 会議室1 (駿河区南八幡町3-1)
  - ② 令和2年9月23日(水) 10時～12時 (定員50名)  
城東保健福祉エリア複合棟3階 第1・2研修室 (葵区城東町24-1)
  - ③ 令和2年9月24日(木) 10時～12時 (定員30名)  
静岡市清水社会福祉会館はーとぴあ清水3階 大会議室 (静岡市清水区宮代町1-1)
- (お願い) 当日は公共交通機関をご利用ください。



### 内容

市民後見人の概要、役割についての説明  
養成研修の概要、受講要件、受講の申込方法等の説明

### 申込先

令和2年9月2日(水)～9月23日(水) 静岡市コールセンターへ

電話 200-4894 FAX 200-4895

申込時には ①氏名 ②お住まいの区 ③年齢 ④電話番号 ⑤参加を希望する会場 をお伝え下さい。

### 問合せ先

静岡市成年後見支援センター 電話 275-0955 FAX 275-0956

静岡市福祉総務課 電話 221-1366 FAX 221-1091

主催：静岡市

受託者：静岡市社会福祉協議会

